

2011年10月4日

広島県議会 議員

様

広島県医療労働組合連合会  
執行委員長 八幡 直美

(〒732-0827 広島市南区稲荷町 5-5 松田ビル 201号)



## 大幅増員と夜勤改善で、看護・介護職員等の 確保・定着をすすめるための要請

### 【要請趣旨】

当会は県内 21 病院をはじめとする医療・介護施設に働く、5,000 名の労働組合です。

東日本大震災では、「医療崩壊」「介護崩壊」の実情が改めて明らかになり、その中で医師、看護師、介護職員など医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになりました。

厚生労働省が 2011 年 6 月 17 日に出した「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについての通知」では、「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤・交替制労働者等の勤務環境改善は、喫緊の課題」としています。安全・安心の医療・介護のためにも、看護師など夜勤・交替制労働者の大幅増員と、労働環境の改善のために、法規制が必要です。

震災からの復興、地域医療再生のためにも、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民の負担を減らすことが求められています。

以上の趣旨から、看護師等の大幅増員・夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を実現するため、貴職におかれましても下記事項について、国に対する積極的な働きかけや、県政におけるご尽力をいただけますよう、要請いたします。

このため、あらためて説明や意見交換のためのお時間を割いてくださいますよう、お願い申し上げます。

### 【要請項目】

1. 看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を 1 日 8 時間、週 32 時間以内、勤務間隔を 12 時間以上とすること。
2. 医療・社会保障予算を増やし、医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。
3. 国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。
4. 広島県として以下の対応について、いっそうの改善をはかること。
  - ① 「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについての通知」に関する県としての具体的な対応。
  - ② 院内保育、研修事業など県としての看護職員確保に関する予算確保。
  - ③ 災害時医療についての県としての対応・対策。

以 上